

令和元年度幡多ブロック精神障害に関する研修会

高知県西南地域精神障害者家族会連合会が主催する研修会を開催します。今から100年前、精神疾患の人々が置かれていた現状を改善するために奔走した呉秀三さんのドキュメンタリー映画を見て、安心して暮らせることについて一緒に考えてみませんか。

◆日時

12月4日(水)

午後1時30分～午後4時(受付午後1時)

◆場所

四万十市立中央公民館2階大ホール
(四万十市右山五月町8番22号)

◆内容

・映画「夜明け前」上映会
・グループワーク

◆講師

高知県立精神保健福祉センター

山崎 正雄 所長

※申込締切は11月22日(金)です。

○お申し込み・お問い合わせ

幡多福祉保健所健康障害課

☎ 434-5124

ふせごうーなくそつー子ども虐待

11月は、「児童虐待防止推進月間」です。みんなで、地域で、子どもたちの笑顔を守りましょう。
オレンジリボンキャンペーンについて

「オレンジリボン運動」は子ども虐待のない社会の実現をめざす運動です。オレンジリボンはそのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。1人ひとりが「子育てにやさしい社会」を作ることが子ども虐待の予防につながります。オレンジリボンは子どもと家族を温かく見守り、子育てを応援する意思のあることを示すマークです。オレンジリボンの輪を広げ、みんな子ども虐待のない社会を作っていくしましょう。

○お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎ 43-2124



くろしおこなかまの会(保護者交流会)の開催について

発達に関する不安や、障がいのある子どもがいる家庭を対象に、保護者交流会を開催します。楽しく保護者同士の交流を深めませんか。

◆日時

12月1日(日)午前10時～午後1時

◆場所

幡多青少年の家

◆対象者

小学生まで

・発達障害(自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠如・多動性障害など)もしくは、疑いのある子どもがいる家族。
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの子どもがいる家族。

◆内容

パン作り、スノーボール作り、ミュージックケア

◆参加費

1家族 500円

◆申込期限

11月22日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎ 43-2124

標準営業約款普及登録推進月間

公益財団法人高知県生活衛生指導センターでは、11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、消費者にSマークを知っていたかどうかとともに、業者には登録を呼びかけています。

この標準営業約款制度は、生活衛生関係営業のうち、高知県では理容・美容・クリーニングの3業種で導入しています。厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店をお知らせしています。

○お問い合わせ

高知県生活衛生営業指導センター

☎ 088-855-5100

